

氏名(本籍)	まつ やま まちこ 松 山 眞知子 (長 崎 県)			
学位の種類	博 士 (ヒューマン・ケア科学)			
学位記番号	博 甲 第 6562 号			
学位授与年月日	平成 25 年 3 月 25 日			
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当			
審査研究科	人間総合科学研究科			
学位論文題目	精神障害のある人と高齢である親の虐待予防に関する研究			
主査	筑波大学教授	博士 (ヒューマン・ケア科学)	松 田 ひとみ	
副査	筑波大学准教授	博士 (医学)	森 田 展 彰	
副査	筑波大学助教	博士 (法学)	柏 木 志 保	
副査	筑波大学講師	博士 (医学)	石 川 正 憲	

論 文 の 内 容 の 要 旨

(目的)

高齢者虐待では、加害者である虐待者の精神障害が注目されている。

本研究では、精神障害のある人による高齢者虐待の実態および高齢である親の精神的健康を悪化させる要因、援助職の高齢者虐待の対応の認識の違いを明らかにすることを目的とした。

(対象と方法)

研究1は、家族会、家族教室に参加している親を研究対象とし、自記式郵送方式による質問紙調査を行い、回答の得られた109名を分析対象とした。

調査項目は、親の精神障害のある人に対する批判的態度、精神的健康、高齢になることへの不安・悩み、親の被虐待経験の頻度、社会生活能力である。分析は、被虐待経験については因子分析を行い、精神的健康との関連、親の子に対する批判的態度との関連を検討した。また、親の精神的健康とより強い関連要因を探るため重回帰分析を行った。

研究2は、東京都区内の保健師、介護支援専門員を研究対象とし、自記式郵送法による質問紙調査を行った。回答の得られた保健分野、61名、福祉分野49名の計110名を分析対象とした。

調査項目は、虐待対応経験、虐待関連要因、モデル事例の対応に関する援助職の考え、今後必要な虐待対応の体制に関する項目とした。精神障害のある人の虐待関連要因については、上位10位以内にランクされた項目及び関連要因の傾向を虐待種別に検討を行い、福祉分野と保健分野の対応の差の検討は、Mann-Whitney 検定、カイ二乗検定を行った。

(結果)

研究1

親の平均年齢は 67.9 ± 7.9 歳、精神障害のある子の年齢は 37.6 ± 7.6 歳。精神障害のある子の病名は統合失調症が 88.7% となっていた。結果は以下の通りである。

① 精神障害のある人の親のうち 79.8% の親が虐待を受けた経験があった。虐待種別毎の親の被虐待経験の割合は、「行動制限」 33.7%、「言語的暴力」 33.6%、「身体的暴力」 23.2%、「深刻なダメージを受けた」

11.2%であった。② 親の精神的健康群は、41.2%に過ぎず、36.2%に気分障害・不安障害の罹患が疑われ精神的健康が損なわれていることが確認された。③精神的健康に強く影響している要因は、「介護保険サービス利用」、「批判的感情」、「生活費に余裕がない」、「初診年齢が低い」、「コミュニケーションが困難」、「言語的暴力」が関連していた。④ 親の高齢になることの不安・悩みの「精神障害のある子の面倒が見られなくなる」と精神障害のある子からの虐待が関連していた。

研究2

① 虐待種別（身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待、経済的虐待）と共通の要因は、精神障害のある人の「人格や性格」であった。また、「地域社会からの孤立」、「高齢家族と精神障害のある人の二世帯」、「精神症状」、「生活障害」であった。② 保健分野は精神障害のある人を、福祉分野は高齢者を虐待の関連要因とする傾向があった。③保健と福祉分野の対応と考え方については、第三者からの虐待通報では、福祉分野では早期の介入を、保健分野では当事者を重んじる傾向にあった。子から親への暴力による分離が必要な事例では、福祉分野は精神障害のある人を入院させることはやむを得ないとしていた。再統合の事例では、精神障害のある人を「施設入所」、「同居調整」について、福祉分野の肯定率が保健分野より低かった。

(考察)

1. 精神障害のある人による高齢者虐待

虐待の実態としては、親の79.8%が精神障害のある子から虐待を受けた経験があり、親に対する虐待は親が要支援・要介護になる前から起こっていることも明らかになった。また、援助者の虐待対応率が高いことから支援体制をさらに充実させる必要性が見出された。

2. 精神障害のある人の高齢者虐待の要因

精神障害のある人による高齢者虐待は、精神障害のある人の「人格や性格」、「生活障害」、「精神症状」、「二世帯」、地域社会からの孤立要因が大きく影響している。

高齢の親が、これまでの親役割を果たせなくなることも要因のひとつである。

3. 福祉分野と保健分野での高齢者虐待の捉え方、認識の違いがあり情報の共有や意見交換の必要性が見出された。

(結論)

1. 精神障害のある人による高齢者虐待は、発生率が高いことが明らかとなった。

2. 親の精神的健康と言語的暴力との関連、精神障害のある人のコミュニケーション能力の低さ、親の子への批判的態度との関連があった。

3. 精神障害のある人の虐待要因としては「人格や性格」、「精神症状が顕著」、「生活障害があること」と「高齢家族との二世暮らし」、「地域社会からの孤立」であった。

4. 保健分野、福祉分野で互いの職能の特徴を良く知った上での連携と体制整備の必要性が明らかとなった。

審査の結果の要旨

超高齢社会において、高齢者への介護を担う家族を支えるための研究報告が蓄積されつつある。しかし、本研究のようにこれまで養護されてきた精神障害のある人が介護者になった場合の問題が、具体的に報告された研究は少ない。特に取り扱った問題が極めて深刻な高齢者虐待であり、解決のための支援体制についても言及されている。精神障害のある子が高齢者である親に虐待をしている件数が多く、健全な成人であっても高齢者への介護負担や虐待が起きている現状では、まず実態を明らかにするという点で大きな成果があった。福祉と保健分野の専門家では着眼やアプローチの手法が異なる点も見出し、今後の課題としての社会的な支援体制の整備についても本研究は示唆に富んでいると捉えられた。

以上より、社会貢献性が高く、博士論文としての水準に達していると判断される。

平成 25 年 1 月 22 日、博士（ヒューマン・ケア科学）学位論文審査委員会において審査委員全員参加のもとに、論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行った結果、審査委員全員によって合格と判定された。

上記の論文審査の結果にもとづき、著者は博士（ヒューマン・ケア科学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。